

# ほ ほ え み

〒376-0024 群馬県桐生市織姫町6番3号  
TEL 0277-44-7171(代) FAX 0277-44-7170  
http://www.kosei-hospital.kiryu.gunma.jp/

桐生厚生総合病院  
(編集 院外広報編集委員会)

## 日本医療機能評価の認定を受けて

院長 河野 徳雄

当院では昨年11月18日付けで、財団法人日本医療機能評価機構より一般病院種別Bでの認定を受けることができました。

現在、全国9239病院中855病院が認定を受け、また群馬県では144病院のうち16病院が認定され、当院の様な基幹病院が受審する一般Bでは6病院が認定されております。

現代医療の専門分化と複雑化が進む中で、従来の専門性を優先する価値観から患者さんの生命と生活の質を重視する価値観に転換を求められています。

その一環として病院医療も患者さんを中心とした組織医療、つまり患者さんが安心して、かつ良質な医療を受けられる様に病院の診療体制を見直す必要があります。

その様な観点から、当院の医療の質のレベルを見直す目的で、第三者である日本医療機能評価機構に中立の立場で評価して貰うこととしました。

病院機能評価の対象領域は6の柱からなっております。即ち

- 1) 病院の理念と組織的基盤
- 2) 地域ニーズの反映
- 3) 診療の質の確保
- 4) 看護の適切な提供
- 5) 患者の満足と安心
- 6) 病院運営管理の合理性

であり、さらにこれら各領域に540項目の設問がなされております。平成13年12月、この評価を受審すべく検討委員会を設置した。

上記6領域540項目につき、各所属代表49名・看

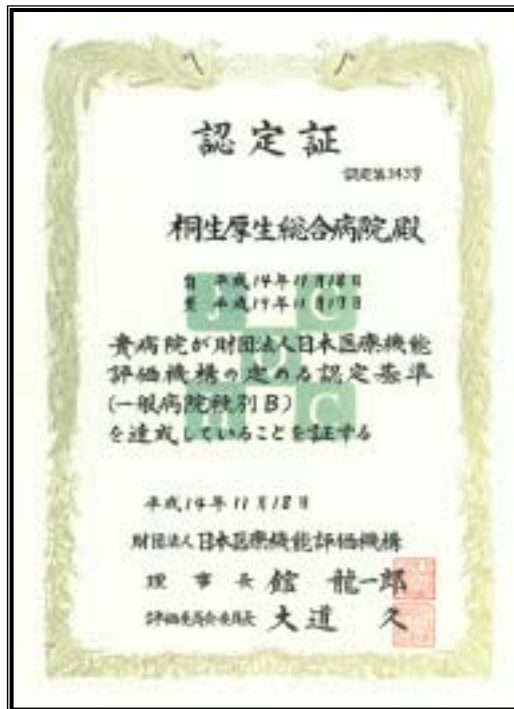
護部全員に1から5段階での自己評価を依頼した。

"2,"や"1,"の評価が多いと認定されません。評価の低かった部門では再三改善すべく検討会を開き、更には先進病院3病院を視察、平成14年5月28日、医師、看護師、事務の3名の評価調査官による予備審査を受けました。そこで多くの改善項目の指摘を受け、その後各項目の検討、整備、改善に取り組み、計23回の委員会を経て、9月3日、6名の調査官による8時間を超える訪問審査(口頭面接調査、現場調査、書類調査)を受け、その結果認定を取得することができました。

この間の10ヶ月間、全職員(含委託職員)が一つの目標達成に向け努力した結果であり、この過程で職員の意識改革に大きな意義があったと思います。更に現在医療に携わる者に求められている、患者中心の医療、チーム医療、良質な医療の提供などを具体的に知るための良い機会でもあったと思っております。

詳細な審査結果の報告書が近々届く予定で、ホームページにも公開予定です。恐らく改善を要する指摘事項もあると思われます。あくまで、この認定は一定の評価基準を満たしているとの評価であり、今後もこれに満足することなく、

患者さんの立場を第一優先に改善意識を継続し、また5年後の更新審査を視野に入れながらステップアップに努め、当院の理念、基本方針のもと地域住民の多くの皆様に愛される病院になるよう努力して行く所存でございます。



(正面及び東出入口付近に掲示)

### 基本理念

向学心と優しさに満ちた医療

### 基本方針

1. 私たちは、患者さんの人権を守り、患者さん中心の安全で優しさに満ちた医療を行うよう努めます。
2. 私たちは、日々研鑽し、患者さんに良質で高度の医療技術と医療サービスを提供するよう努めます。
3. 私たちは、地域中核病院として、他の医療機関との連携を推進し、地域医療のニーズに応えるよう努めます。
4. 私たちは、地域に密着した医療を提供し、地域住民の厚い信頼を得るよう努めます。

# 薬剤部の紹介 (1)

薬剤部では、現在薬剤師 19 名、助手(パート) 2 名にて業務を行っております。

薬剤部の主な仕事は、医師の処方せんに基づいて外来・入院患者さんのお薬を作ることが中心です。また、今では、出来上がったお薬を正しく服用してもらうのも、薬剤師の仕事の一つとなっております。いわゆる医薬品の適正使用です。

しかし、1 日数百人も受診される外来患者さん 1 人 1 人に、丁寧にお薬の説明をすることは不可能なことです。そこで数年前から国は医薬分業を進めております。医薬分業は、医師と調剤薬局の薬剤師が協力して、お薬をより安全に使っていただくための制度です。当院は、平成 9 年 4 月から院外処方せんを発行してまいりました。現在、その発行率は約 53% となり、お薬がでる患者さんの半分以上の方が、利用されております。それによって、調剤薬局で薬の飲み方、取り扱い方、副作用等の説明を、納得いくまで聞くことができます。

このように医薬分業によって、外来患者さんのお薬は調剤薬局の薬剤師が説明・指導し、病院の薬剤師は、入院患者さんを中心に説明・指導するようになってきました。この新しい病院薬剤師の仕事を病棟業務といいます。

その病棟業務とは、薬剤師が、医師・看護師と共に医療チームの一員として入院した患者さんに使用される医薬品の有効性及び安全性の確保を図るために、医師の依頼を受けて、次のようなことをしております。

現在、全ての病棟に薬剤師が伺っているわけではありません。以下の病棟で薬剤師が活動しております。

8 階病棟

7 階東病棟

7 階西病棟

6 階東病棟

6 階西病棟

5 階西病棟



## ・入院患者さんには

(正しくお薬をお飲みいただくために)

1. お薬の説明 (薬の作用・飲み方・飲み忘れ時の対応)
2. お薬に関する相談 (飲み合わせ・重複等)

このように、病棟担当薬剤師が入院患者さんのベッドサイドまでお伺いいたします。そして入院患者さんに服薬指導を行います。

その他、入院患者さんに関連する仕事として以下の業務を行っております。



## ・注射薬個人セット

医師の注射処方せんに基づいて、患者さん個人の注射薬(写真左)をセットしております。

薬剤師がセットすることにより、注射薬の配合変化、相互作用などのチェックができ、より安全に使っていただくためです。

## ・高カロリー輸液剤の無菌調製

口から食べ物を摂取できない入院患者さんに対して、1 日に必要な栄養を含んだ輸液を調製しており、これを高カロリー輸液といいます。

このような輸液は細菌の混入を防ぐため、無塵、無菌の環境下で調製しています。



無菌調製室



高カロリー輸液

1 病棟あたり、少なくとも薬剤師 1 名の配属が必要ですが、全病棟に薬剤師が回るには至っておりません。しかし、医療の安全性を向上させるため、業務改善等を図り積極的に病棟業務に取り組みたいと考えております。また、医療への関心が高まっている中、患者ニーズに応えられる薬剤師を目指して努力いたしたいと思っております。

# 陝西省人民醫院と当院の友好病院締結

去る1月22日23日の2日間の日程で、中国陝西省西安市にあります陝西省人民醫院院長以下5名の代表団が来桐し、23日には当院2階講堂において、人民醫院と当院の友好病院締結に伴う調印式と人民醫院<sup>ハンビン</sup>范兵院長への名誉顧問称号の贈呈式が開催されました。

なお、陝西省人民醫院との友好病院締結は、昭和62年5月から開始され、今回で4回目の締結となります。

盟約書締結に伴う調印風景

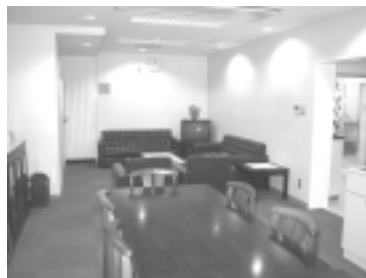
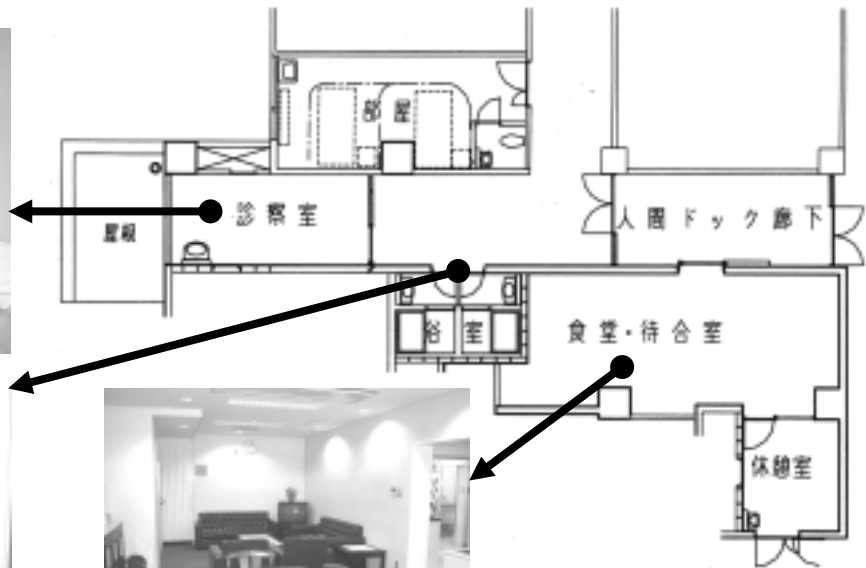
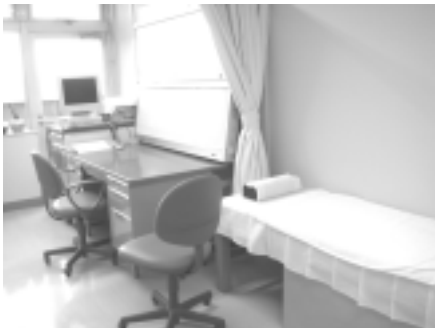


名誉顧問称号贈呈風景



## 人間ドック室(一泊)の改修工事完了

受診される皆様がつつろげるように、食堂・待合室、浴室及び休憩室を新設し、診察室を拡大いたしました。今後も、受診される皆様が快適に過ごせますように努力してまいります。



## 循環器外来について

2月13日より毎週木曜日に、五味聖吾医師による循環器外来を開始いたしました。

略歴 平成 3年3月 筑波大学医学専門学群卒  
平成 14年4月 当院 外科(心臓血管外科)勤務



外来担当医表はホームページ内で公開していますので省略いたしました。